

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 (判明日)	発生事案 (事由)	所管課	概要	個人(法人)情報 の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2025年3月頃 (2025.10.21)	事務処理誤り	くらし創造部 地域づくり課	地域づくり課においては、各コミュニティセンターとの文書のやり取りには、古封筒を利用している。古封筒を使うため、中を見たところ2025年3月14日付の請求書が残されたままになっていることが判明した。【対象1件】	無	・請求者に対面で謝罪を行い、支払手続きを行った。	①各コミュニティセンターの担当者が、受領した請求書をもとに、請求書送付一覧に入力する。 ②請求書を随時メール便等で地域づくり課へ送付する。 ③翌月初に①で作成した請求書送付一覧を地域づくり課へデータ送付する。 ④地域づくり課職員が一覧表と財務会計システムから抽出したCSVデータや支出伝票とを照合し、処理漏れがないか確認する。	0796-21-9020
2	2025.10.3 (2025.10.14)	事務処理誤り	市民部 国保・年金課	6月と7月に新規で児童手当の認定請求をした者について、年度更新処理時のシステム入力データに不備があったため更新されず、10月支給分の振込データが作成されなかったことにより、予定日(10/15)に口座振込ができなかった。【対象25件】	無	事案判明後、対象の方に対し、振込日遅延の電話連絡を行うとともに、お詫びとお知らせの文書を送付した。早急に口座振込の手続きを行い20日に振り込んだ。	システム業者から本事案の原因検証結果の報告を受け、今後同様のことが発生しないよう、システムへのデータ入力・更新作業について、入力の方法を再確認するとともに、事務処理の手順及び分担を見直す。	0796-21-9061